

令和6年5月教育長定例記者会見

期 日 令和6年5月10日（金）
時 間 15:30～15:50

出席記者 中国新聞、HOME、NHK、読売新聞、朝日新聞、山陽新聞

《県立安芸南高等学校における不適切な指導について》

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。以前報道でもありました、県立安芸南高校で、男性教諭による不適切な指導が疑われて、県教委として事実確認を進めているという話がありましたけれども、教育長として、現時点でどういう状況を把握されているのかという点と、事実確認をされて、今後、何か報告書などを作成する予定があるのか、そういった方針についてお伺いできればと思います。

教育長： 学校から連絡がありまして、私も報告を受けております。現状を申し上げますと、事実関係の確認、それから整理を行っておりますので、現在におきましてはこれ以上の詳細は申し上げづらいところがございます。今後、結果の公表等の予定についても、まさに今事実関係の整理を行っているところでございますので、その状況に応じて対応を検討することになると思います。

読売新聞： 別件で、県立の中学生の方が亡くなられて、知事部局の方で調査委員会が設置されたという話で、その中でも先生の指導という部分が問題視されていると思うんですけども、こういった学校の先生の指導が、子供たちに影響を与えて、不適切だったと指摘される事案について、県教委として今後何か対策を検討されていければお伺いしたいんですけども。

教育長： まず、日頃の教育活動の中でのことでございますので、学校でどのような指導が行われているのかということ、校長を中心として管理職が授業観察を含めて対応するということがまず第一だと思います。

その上で、先ほど御指摘あった点について、保護者からの御指摘もあったということでございますので、そういったケースがあればしっかり丁寧にお話を伺って、その状況を確認しながら対応を取っていくといった基本に変わりはないと思います。

《令和7年度広島県公立高等学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

中国新聞： 中国新聞です。入試の基本方針についてお聞きします。基本的に、2023年春に導入された新制度については継続されるという形になると思うんですけども、改めて自己表現の実施を来年度も続けていくというところの狙いを改めてお聞きできますでしょうか。

教育長： 自己表現についてですけども、生徒自らが学校を選択して、そして自分自身の学びというのを見つめ直して選択していただく。その一環でございますので、学ぶ学校を主体的に選択するという取組の一環として一定の意義があると思っておりますし、具体的な実施方法については、これまで2回実施してきておりますので、その状況を踏まえて改善すべき点があれば、改善していくといったところを考えております。

中国新聞： 自己表現カードですけども、令和7年度の実施方針の中に示してなくて、ちょっと考え方として確認なんですけど、自己表現カードへの記入の必要性も含めて検討するという理解でよろしいでしょうか。

教育長： その運用自体について、今後、その具体的な方針等を検討していくということでありまして、自己表現を行っていくことは変わりありませんので、その具体的な運用として、自己表現カードを一律に書いてやるのか、あるいはその別の方法も考えられるのか等、自己表現カードの記載自体が目的化しないような形で、しっかり自己表現がうまく運用されるように検討していきたいと考えております。

中国新聞： 確認で、カードの在り方を検討するということは、その理由としては、入試日程について負担が大きいという声もあったと思うんですけど、そういったところに配慮されてる部分があるんでしょうか。

教育長： そうですね。日程的な負担も当然〔検討事項に〕ございます。記入する時間も当然必要でありますし、実際そのカードを記入するに当たって、生徒も自分で考えてその日に臨むわけでもありますので、自己表現カードが検査中、どれぐらい活用されているかといった実態を踏まえて、より効果的な選抜が実施できるよう検討したいと思っています。

中国新聞： 引き続き自己表現カードへの記入を続けるという可能性があるにはあるということですよね。分かりました。

《1学年1学級規模の県立高等学校の状況について》

中国新聞： 県立学校の入学者状況に関連して、1学年1学級希望の学校について、午前中の教育委員会会議で資料はあったと思うんですけども、その中でうち4校が生徒数60人未満になったという御説明だったと思います。新しい再編の基準では、2年連続で生徒数60人未満、もしくは新入生20人以下というのが続いた場合、検討の対象になるという事だと思えますが、この4校について、来年度の新入生が20人に未満になった、もしくはその全校生徒数60人未満になった。つまり基準に当てはまってしまった場合といたしますか、そういった場合に県教委としてどのように対応するのか、考え方を改めて説明いただければと思います。

教育長： 今年の3月に策定した、いわゆる第2期基本計画ですけれども、この基本計画については、一期の計画の策定時に比べて、県内の児童生徒が減少しているということ、基準の緩和といったところを求める声もあったということ、また、他の都道府県の高校の再編整備の状況などもありまして、今御質問にあったように、再編整備を検討する基準ということで、2年連続で新入学生徒数20人未満、または全校生徒数60人未満ということで見直しております。

この基準は5月1日を基準日としております。具体的な記述は教育委員会会議の資料に記載のとおりですが、1学年1学級規模校では、学校活性化地域協議会において、教育活動や部活動等における取組の強化等を通じた学校の活性化策を検討・実施し、県教育委員会は各学校の取組が効果的に進められるよう、協議会の意見を踏まえ、市町と連携しながら必要な支援を行うということでありまして、こうした取組の結果、再編整備を検討するということではございませんので、現時点、県教育委員会といたしましては、各学校における魅力づくりの取組を全力で支援してまいります。

中国新聞： この4校について、来年度、全校生徒数60人未満、または新入学生徒数20人未満という状況になった場合になるかというのは、そのあたりをどのように考えたら良いでしょうか。

教育長： 繰り返しになってしまいますが、魅力化の取組を検討、実施して、その取組の結果、2年連続ということになりますと、検討の対象ということになります。本年度の生徒数の状況のみを持って決まるといったものではございませんので、県教育委員会といたしましては、今年度から取組を拡充したこともありますので、そういった魅力化の取組、そういったものをしっかり進めて行くという考えであります。

中国新聞： 魅力化というのは、活性化ということでよろしいですかね。活性化策を実施した上で、仮の話をして申し訳ないところでもあります。2年連続、1年目でこの60人未満ということになったこの4校について、2年連続でこの基準に該当した場合は、この①～③の検討を始めるという理解でいいのか、それとも何か考慮する部分が出てくるのでしょうか。

教育長： 具体的な運用として、活性化に向けた取組の結果というところを見ることになりますので、その結果、2年連続でということになれば検討の対象になるということでもありますので、現時点で申し上げれば、まずは活性化に向けた取組というのをしっかりやっていくといったところにありますから、今現時点において直ちに何かが決まっているというわけではな

いということになります。いずれにしても今後のその取組の結果をみていくということですので。

中国新聞： 数値だけではなくて、取組の内容や結果も踏まえて判断をしていくということになるということでしょうか。

教育長： まさに活性化の取組を今検討したり、具体的に始めたりという状況ですので、活性化に取り組んだ上でその結果どうかということをしっかりみていくということになりますので、現時点で申し上げれば、各学校の置かれている状況、そして地域との連携を踏まえて、活性化策をしっかり検討していただいて、それを実施していくということが第一でありまして、それに対して県教育委員会としてもしっかりサポートします。その上で結果がどうなのかということについては、状況を見て判断をしていくことになると思います。

中国新聞： 状況を見て判断というのは、この基準に当てはめてということになるのでしょうか。

教育長： 計画に当てはめてということになります。

中国新聞： 活性化策として、今年度、アドバイザーの配置というのを、進めていると思いますが、具体的にどういう方を置いて、どういう取組を考えて、現在どういう取組状況にあるのか、少し御説明いただければと思います。

教育改革課： アドバイザーというのを、具体的に、特定の人ということをお願いをしているわけではなくて、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームというところに委託をしまして、各学校の取組の分析ツールの運用であったりとか、それを踏まえた各学校へのアドバイスとか事例紹介といったものをやっただけということにしております。今現在はまさにキックオフというところで、各学校の状況を、アドバイザーをお願いしている団体に把握をいただいている段階です。

《令和7年度広島県公立高等学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。入学者選抜の件で、ちょっと細かいんですけども、広島叡智学園の中学校選抜で、面接、共同生活の振り返りを他の検査で見とれると判断したってあると思うんですけど、これ具体的にどういう、他の検査っていうのは。

教育改革課： 例えば個人面接とか、そういったものでということです。

《スクール“S”学生ボランティアの募集について》

読売新聞： スクール“S”に関して、現状、学生ボランティアの数って、どういった、年々増えてるのかとか、推移は。後でお伺いすればいいかもしれませんが。

教育長： ちょっとデータの推移までは今は持ってないんですけど。ありますか？推移的なものが。

個別最適な学び担当課： 昨年度の登録申し込みで14名いただいています。実際に活動いただいているのが11名です。

読売新聞： 分かりました。ここの募集というのは、例年、利用される子供たちも増えている中で、やはりその学生ボランティアの需要が高まっている中での募集なのか、現状どういう風な体制になっているか分かれば。

教育長： そうですね。やはりおっしゃるように、子供たちの利用のニーズが高まっておりますし、また、支援をしっかり充実させていくという観点からも、また学習活動サポートしていくということからも、より多くのボランティアの方に参加していただくことは非常に意義があると思っておりますので、たくさんの方に参画、参加していただくと大変ありがたいと思っております。

読売新聞： なるほど、例えば今後、教育長としてですね、ざっくりばらんな質問で恐縮なんですけれども、不登校という問題、まあ、全国的に今問題視されてますけれども、これに対して何か具体的に、こうしたスクール“S”を平川さんのときには設置されたりとかありましたけども、何かこういうことをしてみたいっていう展望とか、現時点で何か考えがあれば。そんな

に具体的な段階、言える段階じゃないと思うんですけども、何かオープンにできるものがあればお伺いできればと思います。

教育長： まさに今月から市町の教育長の方と、具体的に協議といいますか、意見交換をさせていただきたいなと思っております。特に中学校、まあ、小学校も増えてるんですけど、小中で増えておりますので、そうしますと、市町立学校ですから、学校からのアプローチ、それから市町の教育委員会からのアプローチ、市町の教育委員会でも教育支援センターを設けてサポートしてるというケースがあります。それでもなお、不登校の児童生徒の数が増えておりますし、実際、学びに必ずしもアクセスできてないというケースもあると聞いておりますので、まさにこれから具体的に、市町の教育委員会と実際にどう連携して有効な取組が行っていただけるのかということ、しっかり意見交換して進めていきたいと思っております。今進めているようなスクール“S”ですとか、SSR といった居場所づくり、学校以外の居場所づくりというのをしっかり整えていって、学校以外での学びの場というものを、また安心して学べる場、居場所を作っていくというのは非常に重要なことですので、その量的、また質的な拡充にも努めていきたいと思っておりますけれども、それ以上に増えているというような状況もありますので、さらに何ができるかということについて、市町と、教育委員会と教育長としっかり意見交換して、対策対応を具体的に取っていききたいなというふうに思っております。

読売新聞： ありがとうございます。

《1 学年 1 学級規模の県立高等学校の状況について》

山陽新聞： 山陽新聞の平田です。先ほどの中国新聞さんの質問の中での再編整備の件で、追加で質問なんですけれども、人数だけではなくて、魅力化とか活性化をした後に、ということでおっしゃっていたと思うんですが、魅力化、活性化の期間みたいなものを決めとかなないと、いつまでも今魅力化をずっとやってます、みたいな話になってしまうのかなと聞いていて思ったりもしたんですけれども、そちらに対する区切りみたいなものはあるのでしょうか？

各学校で状況も違うと思うので、そこも難しいのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか？

教育長： おっしゃるように際限なくということは全く考えておりません。県庁の予算も基本的には単年度予算の中で行っているものなので、単年度ごとの事業で、いかに成果を出していくかということにまずは全力を挙げることが必要だと思っております。こうした取組の結果、2年連続して、ということになれば、いわゆる検討の対象になるということですので、まずはしっかり1年1年勝負の中で活性化の取組をしっかり検討していただいて、またそれを実行していただいて、その上で一定の検討をする時が来れば、そういったことになるかとは思いますが、まずは、県教育委員会もしっかり強気にサポートをしたいと思っておりますので、14校、対象はありますけれども、地元とよく連携していただきながら、しっかり活性化の取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

山陽新聞： ありがとうございます。単年ということなんで、ただ1年っていうわけでもないということですね。先ほどおっしゃいましたように。

教育長： 現時点でその点について、明確に1年限りということを示してるものではございません。

山陽新聞： 単位として1年ですということですか。

教育長： 基本的に年度は1年の会計年度でありますから、まずは会計年度でしっかり勝負していただいて、その中で次の課題があれば、次に繋げていただくと。こうした取組をしていただいて、結果、どうだったかということを見させていただくということになります。

山陽新聞： 分かりました。ありがとうございます。

《令和7年度広島県公立高等学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

朝日新聞： 朝日新聞の興野と申します。ごめんなさい、途中から入ってしまったもので本当に申し訳ないんですけども、基本的なところでお伺いしたいのが、入学者選抜の基本方針で、自己

表現カードの取扱について記載を削除したということですが、基本的にもう自己表現カードはやらないってことですか。

教育長： いえ、そういうことではなくて、これから運用方針を秋口に定めるんですけども、それまでに具体的な運用を検討するというので、この〔基本〕方針の中で明記するのを単に落としたってだけです。

朝日新聞： なるほど。自己表現カードを検討していく中で、なくして、別の形にするっていうのも十分あり得る。

教育長： あり得ます。自己表現自体は変わりませんが、単体のカードを使うということを統一にするのかどうかということ等を、検討したいということです。

朝日新聞： なるほど。そのカードの扱いを検討したいっていうのは、どういう趣旨からお考えになった？教育長からこれはやりなさい、という。

教育長： いや、これはこれまでの2年の取組がありますので、まずカードを書くという時間の制約もありますし、またそれに対して当然生徒は準備して来られると思うんですけども、実際そのカードの活用状況というのを、実際の自己表現でどこまで使用しているかというところの実態、そういったところを踏まえて、どこまでのものが必要なのか、あるいはその統一的に取り組むのはどこまでかということをしっかり運用の中で考えていきたいというものです。

朝日新聞： 分かりました。あと先ほどから話題になっている14校というのはどこを指すでしょうか。配付資料になりますかね。

教育改革課： 配付資料ではなく、教育委員会会議資料です。

朝日新聞： では後ほど伺いさせていただきます。ありがとうございます。

《1学年1学級規模の県立高等学校の状況について》

中国新聞： 中国新聞の長久です。在り方計画で確認させてください。先ほどから出ている、こうした取組の結果、というところなんですけど、逆に言うと、活性化策とかの取組が終わってないというか、継続している段階であれば、2年連続でこの基準に該当したとしても、こういう検討の対象にはならないという理解でいいんでしょうか？

教育長： 現時点で、何と申しますか、活性化の取組はまだ始まったばかりなので、今ご指摘のような点について、決めているところはないんですけども、まずは繰り返しなんですけれども、活性化の取組を検討して、実際に実施して、その結果、2年連続ということなんです。

中国新聞： 分かりました。